



くみやま

議会だより



きょうから1年生

3月定例会

- 議会基本条例を制定……2P
- 平成23年度の会計予算……4P
- 平成23年度予算審議(予算特別委員会)……6P
- 自治功労者親睦会と意見交換会を開催、
条例の制定や改正、意見書など……7P
- 5人が登壇 一般質問……8P
- 委員会の活動報告……14P
- 会派の研修報告……15P
- ホープ登場 直撃インタビュー……16P

NO. 122

平成23年5月1日号

発行:京都府 久御山町議会

議会のあり方を定めた

議会基本条例を制定

3月定例会 2月28日～3月25日

平成23年第1回定例会は、2月28日から3月25日までの26日間の会期で開かれました。

今議会では、議会改革特別委員会（戸川和子委員長）から議会基本条例の制定についてと、議会運営委員会（中井孝紀委員長）から委員会条例一部改正についての議案が提出され、審議の結果、両議案とも可決しました。平成23年度各会計当初予算と条例の制定や一部改正のほか、平成22年度一般会計・特別会計補正予算など、町長から提出された17議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

また、当初予算と関係条例は、予算特別委員会（奥田富和委員長）を設置し、5日間にわたって慎重に審査をおこないました。

一般質問は、5人の議員が登壇し、当面する課題について町の考えをたてました。

住民や執行機関と議会の関係を明記

議会基本条例の制定

議会改革特別委員会（平成21年12月定例会で設置）では、一年余りにわたり議論を重ね、真の議会活動について協議をしてきました。

その結果、議会運営や住民の皆さん、執行機関との関係における基本的な事項を明確にするため、委員会から議会基本条例案が提出され、慎重に審

議した結果、全員賛成で可決しました。施行は4月1日です。

提案理由

町議会は、平成21年第4回定例会において、議会機能の強化はもとより、住民の方々に理解され、支持される活動を展開して、信頼される議会づくりを進めるため、議会改革特別委員会を設置して、

議員全員で数々の議論を深めてきた。

議会及び議員が、住民の方々の信託にこたえるために、議会の運営、住民や執行機関との関係における基本的事項を定めることにより、その果たすべき役割と責任を明確にし、これからの時代に対応した議会、さらに住民の方々から信頼される議員としての活動に寄与するため、議会の最高規範として、本条例の制定を提案するに至った。

こんにちまで、住民の方々とともに多くの先輩

議員のご尽力により築かれてきた町議会が、これからの大きな時代の流れのなかで、常に信頼されより開かれた議会となるよう期待して提案したものである。

条例の概要

①目的

議会が住民の信託にこたえるため、議会運営の基本を明らかにし、果たすべき役割と責任を明確にすることを目的としている。

②議会の活動原則

議会は二元代表の一翼を担い、町の最高意思決定機関として、政策立案機能の強化とともに執行機関を監視し、住民参加を基軸に活動を進める。

③議員の活動原則

住民の多様な意見の把握に努め、議員間の自由かつ達な討論を推進する。地域における諸課題を全町的な視点で把握し、政策に反映するよう努力する。

東日本大震災

早期の復興を望む！

平成23年3月11日、三陸沖を震源とした巨大地震は、その後発生した大津波とともに、東北から関東にかけての太平洋岸の各地域に壊滅的な被害を与え、福島原子力発電所の事故とともに、疲弊していた日本経済にさらなる追い打ちをかけてきました。

長期的な影響が見込まれるなか、久御山町議会も、復興に向けての事態の動向を注視したいと考えています。



久御山町も現地支援に向かう

年2月には自治功
労者との意見交換
会をおこない、3
月議会では議会と
住民、議会と町長
との関係や議会の
役割を明確にした
「議会基本条例」
を定め、従来にも
増して議会の活性
化に努めます。

④政治倫理
政治倫理の確立と自己研さんに努める。政治倫理に関しては政治倫理要領に定める。

⑤議会と住民の関係
情報公開を基本とし、説明責任を果たすとともに、広報・広聴活動の充実をはかる。住民や各種団体との意見交換をおこなうために、政策立案につなげるために、地域懇談会を実施する。地域懇談会の実施に必要な事項は、実施要綱に定める。また、休日議会等を実施して、議会の傍聴機会の拡大をはかる。

⑥議会と執行機関の関係
本会議や委員会において、論点や争点を明確にするため、十分な資料提供を執行機関に求める。

一般質問では、会派の代表者質問を、議員の質問では一問一答方式で、それぞれおこなうことができ、一問一答方式の場合、議長は理事者に対して質問をした議員へ反問を認めることができる。

⑦議会の活性化
時代のすう勢や住民生活の変化に即応するよう、議会活動の活性化に努力するものとし、そのための特別委員会を設置する。

⑧責務
議会及び議員は、本条例に基づき議会運営に努めるとともに、本条例を実践することで住民に対する責務を果たす。

⑨条例の規範性
本条例は、議会運営における最高規範として位置づけ、本条例に反する議会の条例や規則等を制定してはならない。

議会改革の取り組み 議会改革特別委員会の報告

当委員会は平成21年12月に設置され、議会アンケートを経て、昨年9月議会で議員定数を2人削減14人とし、その後議場見学会や休日議会を開催し、親しみやすい開かれた議会に努めました。また、この他、一問一答方式や反問権、代表質問、政務調査費等について議論を重ねました。今年2月には自治功労者との意見交換会をおこない、3月議会では議会と住民、議会と町長との関係や議会の役割を明確にした「議会基本条例」を定め、従来にも増して議会の活性化に努めます。

委員会の構成

	委員会名	定数	所管する部署
旧	総務消防常任委員会	6人	総務部・消防本部・会計課・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会
	民生教育常任委員会	5人	民生部・教育委員会
	事業建設常任委員会	5人	事業建設部・上下水道部・農業委員会
	議会運営委員会	7人	
新	総務事業常任委員会	7人	総務部・消防本部・会計課・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会・事業建設部・上下水道部・農業委員会
	民生教育常任委員会	7人	民生部・教育委員会
	議会運営委員会	6人	

議員定数の削減にともない
常任委員会等の変更を可決

平成23年度の会計予算

一般会計 対前年度比0.6%減の **70億3500万円** 予算総額 前年度並みの **120億1171万円**

厳しい財政のなか 予算配分に苦慮

平成23年度 会計別予算			
会計別		予算額	平成22年度当初予算との比較
			増減額 増減率
一般会計		70億3500万円	▲4300万円 ▲0.6%
特別会計	国民健康保険	19億5400万円	7750万円 4.1%
	三郷山財産区	540万円	▲30万円 ▲5.3%
	老人保健	—	▲250万円 皆減
	公共下水道事業	9億7100万円	▲7900万円 ▲7.5%
	介護保険	9億6060万円	3880万円 4.2%
	後期高齢者医療	1億5090万円	▲440万円 ▲2.8%
水道事業会計		9億3481万円	1746万円 1.9%
合計		120億1171万円	456万円 0.0%

※水道事業会計の予算額は、収益的支出および資本的支出の合計額です。
※万円未満四捨五入（▲＝減）

一般会計予算の柱

- ☆子育て支援施策の充実、予防接種事業の拡充
- ☆不妊治療助成の拡充
- ☆少人数学級、少人数授業の推進、小学校教室空調設備の設置
- ☆公会堂等新增改築補助事業の拡充
- ☆個性あふれる公園整備事業の推進

一般会計予算 反対討論 三宅美子議員

国民は雇用不安と営業不振により、生活苦が増大しているなかで、3月11日の東日本大震災は、国民により一層の不安を強めた。とりわけ、学校施設耐震化を1年遅らせたのは重大だ。本予算には、教育での保護者負担の軽減や妊婦健診の14回実施等、評価できるものもある。だが、幼保一体化やまちの駅を中心とする新市街地事業、全国的には廃止に向かっている人権対策費、さらに高齢者が楽しみにしている敬老金の節目支給などは認めることができない。当議員団は「住民のいのち・財産を守る町政」を求める観点から、本予算には反対する。

一般会計予算 賛成討論 河原崎博之議員

長引く景気低迷の影響で、町税が大幅に減収するなど、先行きが不透明で厳しい状況下にあつて、財源の確保に苦慮していることが伺えるが、歳出では「安全で安心なまちづくりの推進」や「町独自の各種住民負担軽減策」など諸事業を継続しており、加えて、小学校の空調設備の新設や耐震化の継続、小学校グラウンドの芝生化の推進、公会堂等の新增改築補助事業の拡充など、住民サービスの低下を招かないよう配慮した予算であると評価する。引き続き、事務事業の見直しなどで、健全で持続可能な財政運営に努めることを期待する。

平成23年度の主な事業

行財政運営

☆人材育成推進事業
225万円

情報化

☆システム導入・更新事業（基幹業務システム更新）
1億1869万円

道路

☆橋梁長寿命化修繕計画策定事業
330万円

☆道路橋梁新設改良整備事業
1億5084万円



改築される前川橋（東一口）

農業

☆産地確立対策事業
1737万円

公園・緑地

☆個性あふれる公園整備事業
150万円

☆公園維持管理事業
4434万円



栄中央公園

工業

展示会等出展支援助成事業
225万円

保健・医療

☆妊産婦支援事業
1165万円

循環型社会

☆温暖化防止活動事業（太陽光発電システム設置費補助金）
490万円

☆家庭ごみ減量推進事業
518万円

学校教育

☆小学校施設整備事業（空調設備）
1億3810万円

☆学校運営補助事業
484万円

☆小・中学校学力向上対策事業
1919万円

地域交流

☆まちの駅施設運営・維持管理事業
3219万円



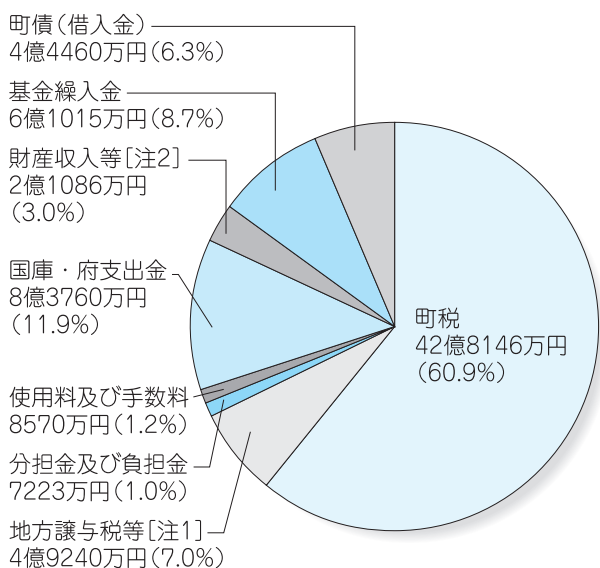
まちの駅「クロスピアくみやま」

※太字＝新規事業

▽歳入内訳

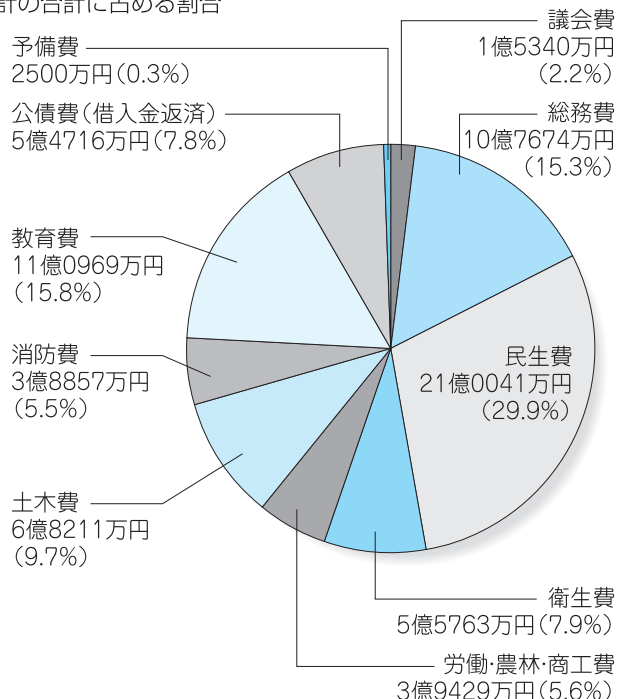
住民1人あたり
約42万1千円

（ ）内の％は、一般会計の合計に占める割合



〔注1〕 記載のほか、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等を含む。
〔注2〕 記載のほか、寄付金、繰越金、諸収入を含む。

▽歳出内訳（目的別）



予算特別委員会

付託された9議案

5日間の集中審議



予算特別委員会の総括審査

3月定例会に提案された、平成23年度各会計予算等を審査するため、委員7名で予算特別委員会（委員長＝奥田富和、副委員長＝信貴康孝、委員＝樋口房次、戸川和子、中井孝紀、吉田貞夫、三宅美子）を設置しました。

3月15日から23日まで延べ5日間にわたって、付託された9議案の審査をおこないました。

各会計予算の採決結果

- ◆一般会計予算 【可決 賛成13人・反対2人】
- ◆国民健康保険特別会計（事業勘定）予算 【可決 賛成13人・反対2人】
- ◆三郷山財産区特別会計予算 【可決 全員賛成】
- ◆公共下水道事業特別会計予算 【可決 全員賛成】
- ◆介護保険特別会計予算 【可決 全員賛成】
- ◆後期高齢者医療特別会計予算 【可決 賛成13人・反対2人】
- ◆水道事業会計予算 【可決 全員賛成】

主な質疑―総括審査―

震災の影響

Q 経済の低迷が長引くなかで、今回の東日本大震災の発生などで町の財政が受ける影響をどのように考えているのか。

A 当初予算が認められれば、この内容で歩んでいくことになる。しかし、歳入に見合った歳出が大原則になるので、大きく町税収入が減ずることであり、新たな財源が確保できなければ、年度途中であれ見直しをしていく必要があると考える。

Q 府内の中小企業の8割が震災の影響を受けると新聞で予測されているが、町内の企業も同じことであると認識するのか。

A 状況の把握は難しいが、間違いなく景気の低迷は継続すると認識する。

幼保一体化

Q 幼保一体化では、3歳児から進めていく等の

計画があったと思うが、どういう状況になっているのか。

A 現在、5歳児での一体化を実施している。昨年度末から新たな検討委員会を立ち上げて検討してきたが、近々その内容が町長に提言される予定となっている。この提言を受けて、町のほうで今後の進む方向の検討をしていきたいと考えている。

Q 保育所と幼稚園のそれぞれの特徴を生かした保育や幼児教育を進めていくことが大事ではないか。安全に伸び伸びとした保育を進めるために、保育所の増築などをする必要はないのか。

A 幼保一体化により5歳児が幼稚園に行くことで、保育所のスペースが確保でき、待機児童をなくしていることもこの一体化の一つである。今後、提言を受けたうえで、どのような運営をしていくかを

人材育成

を根本的に検討していく。

Q 人材育成推進事業は一昨年から計画してきたが、遅れている理由は。

A 平成21年度から、意識調査をおこなうなど準備をしてきたが、職員の意見調整やアンケートなどが遅れていたため、22年度に係る予算が計上できなかった。23年度予算に計上し、23・24年度で計画を策定していくこととしている。

Q 今後はどう進めていくのか。

A 23年度は人事評価制度の構築業務で、24年度でそれらをもとに最終的な人材育成基本計画を策定することとしている。

Q この計画は組織力の強化を大きな目的としているが、団塊世代が退職されるなかで、間に合うのか。

A 計画策定と並行するなかで、それらの成果を生かしながら進めていきたいと考えている。

条例の改正など

■町長等の給与の額の特例に関する条例制定

財政状況や職員の給与改定を考慮し、町長等の給与の額を特例的に改定

するため、改正をおこなったもの。

特例期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

【全員賛成】

■国民健康保険税条例一部改正

低所得者層の国民健康保険税の軽減を図るため、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正をおこなったもの。

施行 平成23年4月1日

【全員賛成】

■特別会計設置条例一部改正

老人保健特別会計の設置の義務付けが廃止されること等に伴い、改正をおこなったもの。

【全員賛成】

■城南衛生管理組合規約の変更

組合議会の議員の任期と、欠員発生時における補欠選挙に関する規定を明確にするため、所要の改正をおこなったもの。

【全員賛成】

平成22年度補正予算可決

平成22年度 補正予算のあらまし (3月定例会)

会 計 名			補 正 額	補正後の額	採決結果
一 般 会 計			▲2695万円	72億6426万円	可決 全員賛成
特別会計	国民健康保険		476万円	20億4007万円	可決 全員賛成
	公共下水道事業		▲1297万円	10億1643万円	可決 全員賛成
	介護保険		▲359万円	9億4182万円	可決 全員賛成
	後期高齢者医療		▲486万円	1億5152万円	可決 全員賛成
企業会計	水道事業	収益の収入	▲789万円	5億0744万円	可決 全員賛成
		収益の支出	▲924万円	5億0093万円	
		資本の収入	▲1882万円	1億6545万円	
		資本の支出	▲5953万円	3億4765万円	

※万円未満四捨五入 (▲=減額)

一般会計補正予算

「主な歳入」

- ①町民税・個人所得割 ▲4750万円
- ②固定資産税・償却資産 ▲1100万円
- ③国庫補助金
- ・地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金 500万円
- ・地域活性化・きめ細かな交付金 500万円
- ④財政調整基金繰入金 ▲1167万円

「主な歳出」

- ①社会福祉協議会運営支援事業・公用車等 426万円
- ②老人医療費等助成事業 314万円
- ③保育所施設整備事業
 - ・施設整備 77万円
 - ・施設改修 379万円
- ④学校管理備品(指導書等) 343万円
- ⑤図書館運営事業
 - ・図書 70万円
 - ・視聴覚(備品購入費) 30万円
- ⑥国民健康保険特別会計繰出金 1億1270万円

議会改革や基本条例などをテーマに 自治功労者親睦会と意見交換会を開催

議会改革の一環として、また議会基本条例に盛り込んだ地域懇談会の先駆けとして、2月19日(土)に自治功労者の方々と意見交換会をおこないました。

当日は、昨年4月にオープンしたまちの駅「クロスピアくみやま」を会場に、自治功労者12人の参加を得て、意義ある意見交換会となりました。

自治功労者の方々は、議会基本条例の取り組みに対する評価や、議会基本条例を最高規

範とすることに、他の条例・規則等との整合性に問題はないのかなどの質問のほか、一般質問での時間制限を設けることや理事者の反問についての指摘などがありました。

住民の皆さんは議会に親しみがなく、議会へ足を運んでいただく努力と、議員自らが住民の皆さんの声を聞き、町内に関心を持つて議論を深めることが必要との意見があり、議



自治功労者の皆さん

—— いっぱん質問 ——

5人の議員が町政をただす



議 場

3月定例会の一般質問は、3月10日におこなわれ、5人の議員が町政の当面する課題について、町長の考えをたしました。

今回の一般質問は、従来の一括質問方式に加えて、一問一答方式を試行的に導入し、質問する議員が選択できるようにしました。

今回の質問の項目等は下記のとおりで、その主な質問・答弁の要旨を掲載しています。

質 問 者 (質 問 順)

三宅美子議員 一括質問方式 …9ページ ①消費税増税に対する町長の政治姿勢について ②小学校の授業における保護者協力と専科教員の配置について ③のってこバスの運行について	中井孝紀議員 一問一答方式 …10ページ ①消防水利の整備について ②学校の耐震補強工事について
戸川和子議員 一問一答方式 …11ページ ①平成23年度予算編成方針について ②今後の財政予測と住民サービスについて ③公共施設の耐震化について ④久御山学園構想の取り組みについて	巽悦子議員 一問一答方式 …12ページ ①国民健康保険の加入実態と今後の広域化への対応について ②第6次高齢者保健福祉計画の重点施策とこれからの介護サービスのあり方について ③ニートや不登校等の問題を抱える青少年の実態や支援対策等と「子ども・若者育成支援推進法」の見解について
澤野好夫議員 一括質問方式 …13ページ ①名木川改修に伴う道路整備について ②低所得者等への支援施策について	一括質問方式 従来からおこなってきた方式で、質問回数は2回までと決めています。 一問一答方式 2回目からは、一つの事項を深く掘り下げて何度でも質問ができます。ただし、議員の質問時間は計30分に制限しています。

次の定例会は、6月です。

議会の傍聴を歓迎します。

☎ 075 (631) 9996 (直通)
☎ 0774 (45) 0105 (直通)
FAX 075 (632) 3000 (直通)
議会事務局



三宅 美子 議員

消費増税に対する 町長の見解は

A 厳しい社会経済情勢を考慮し 国民の納得を得る努力が必要

質問

政府は消費増税を計画している。マスコミも全国5紙が増税のキャンペーンをおこなっている。1989年の導入以来、消費増税の累計額は238兆円にのぼり、一方、企業が納める法人3税は223兆円減額になっている。法人税減収の穴埋めを消費増税でまかなってきたことになる。

本町でも住民生活は厳

町長の見解は

しさが増しているなか、これ以上の増税は、税の滞納の増加はもとより、住民生活・地域経済にも悪影響を及ぼすと懸念する。

私は消費増税に反対であるが、町長の見解を求める。

町長

消費増税については、厳しい社会経済情勢を考慮しながら、低所得者層への配慮や社会保障等に

についても十分な検討がこなわれ、社会保障の安定強化に必要な財源確保のための議論を尽くすうえで方向性が示され、国民の納得を得る努力をする必要がある。

地方自治体も行政需要が増加するなか、税率引き上げを待ち望む声も聞く。本町でも貴重な財源であることは言うまでもないが、住民にかかる負担が大きくなり、厳しい

生活に拍車をかけることのないようにしなければならない。

消費増税の増税は基本的には国政レベルで議論されるべき問題と考えるが、まずは国での事業のスリム化などの財源捻出をおこなったうえで、住民の生活実態と地方財政の円滑な運営に配慮されたものとなるよう注視していきたい。

Q のってこ 利便性に配慮した 運行コースの変更を

A 当面は現コースで運行し PRに努める

質問

高齢者や障害者など移動手段を持たず、社会参加にも買い物にも不便を抱えていた人たちには、のってこバスは重要な足である。

昨年4月から運行コ

スに変更しているが、時計回り、反時計回りで役場を起点に折り返し運行になっているため、荒見苑利用者は不便になっている。また反時計回りは、栄町中央公園は通らない。老人福祉センターである

荒見苑は高齢者が多く活動し、のってこバス利用者も多い。荒見苑利用者の利便性も考慮して、運行コースの変更を求める。

都市計画課長

のってこバスの運行については、昨年4月の「クロスピアくみやま」とバスターミナルの開設にあわせて新たな内容で運行している。新たな運行内容は平成21年度の住民ア

ンケートや従来からの出されている意見を踏まえて、久御山町地域公共交通会議で議論して、運行ルート、運行時間など決めた。昨年新ルートを開始したこともあり、当面そのPRに努めることとし、各自治会へわかりやすい時刻表などの作成を進めながら、しばらくは現在の運行内容を継続したい。



利便性に配慮した「のってこバス」の運行が求められる



中井 孝紀 議員

Q 消防水利の整備計画は

A 住民の命と財産を守るため 充実したい

質問

火災における必要な消防力として、人員や消防車両とともに重要なのが消防水利といえる。

消防水利には、一般的に消火栓や防火水槽などの人工水利と、河川などの自然水利に区分される。しかし、自然水利である河川は、下水道の整備が進んだことによって水位が低下し、火災時ににおける水利として十分な対応ができない。

そのため、消火栓や防火水槽をより一層整備し、

消火活動に必要な水量を確保することが重要となっている。

そこで現在の消防水利の充足率と、今後の整備計画は。

消防署長

町内の消防水利として、消火栓は229か所、防火水槽は187か所、プールその他が20か所で、基準適合充足率は95%となっている。

今後の整備計画として、消火栓は給水管工事や下水道工事などに合わせて可能な限り消火栓の設置



消火栓や防火水槽のより一層の整備を

や配水管の太さについて検討し整備したい。

防火水槽については187基のうち28基のみ耐震性を有しており、全体の15%となっている。

防火水槽は設置に適した用地の確保が難しい状況だが、公園や公共施設内への設置など整備を図り消防体制の充実に努めたい。

質問

消火栓が設置されている水道管には石綿セメント管が多く残っており、

震災時には水道管が寸断されるため、地震に強い

ダクトイル鉄管へと布設替えし耐震化をおこなわなければならないが、現状と今後の整備計画は。

上下水道部長

水道管路の総延長約95kmのうち、耐震整備管路は約11kmで、耐震化率は12%となっている。

今後の耐震化工事は多額の費用と長い年月を要するため、長期的展望に立ち計画的な事業実施をしたい。

Q 耐震補強工事は

24年度に完了するのか

A 平成25年度に完了したい

質問

学校の耐震補強工事の実施計画については、当初平成25年度末完了予定とされていたが、子どもの命を守るため、平成20年に計画を1年前倒して、平成24年度末までに補強工事が完了するように見直しがされた。

現在、残り6棟となった工事についての状況と今後の総事業費は。

学校教育課長

平成24年度末までに補強工事を完了するように計画を見直し、町のホームページにも公表している。

残り6棟については、約6億をかけて耐震補強工事を進めていく計画だったが、非常に厳しい財政状況にあることから、耐震化計画の見直しを現

在予定している。

質問

税金の落ち込みが著しいことは理解できるが、耐震補強工事は最優先課題であり、限られた財源の中ではあるが、なんとか24年度末までにできないのか。

教育次長

学校は児童が一日の大半を過ごす場所であるとともに、非常時における住民の皆さまの避難場所ともなっていることから、安全性が極めて重要である。

財政部局と十分協議をおこなうなかで、平成25年度に耐震化の完了を目指したい。



戸川 和子 議員

などの住民サービスは低下させることなく、地方債の発行と財政調整基金の取り崩しなどにより堅実な予算とした。

Q 中央公民館の改修は

A まず耐震診断を実施する

町の多くの建築物が、昭和48年ごろから5年間の間に建てられている。特に、中央公民館はここ数年毎年修理箇所がある。耐震問題なども含め今後の対応は。

どが必要な場合は、社会教育委員会や文化サークル連絡協議会、住民の方々から意見を聞くなかで考えていきたい。

Q 久御山学園構想

具体的な取り組みは

A 一環教育と

コミュニティスクールの推進

自立・展望・挑戦・共生を掲げて、地域と学校とが手を携えて久御山ならではの温かく熱い教育を展開し、保幼少中一貫教育のもとで、久御山町を一つの学園に例えられた久御山学園構想は、具体的にどのような取り組みされるのか。

幼稚園、保育所、小・中学校の15年間を連続した一貫教育で推進していく。一方で、地域の皆さんにはコミュニティスクールを核として、学校運営に参画していただき、学校の応援団として生活面や安全面で協力を願い、よりよい学校づくりの一翼を担っていただきたいと考えている。

質問

A 大変厳しい状況

町税の減収等による財源難のため、本年度予算を組むのに、その不足額を町債で4億4460万円と、基金の取り崩しで6億1015万円の計10億円以上が予定されている。

経常的、義務的な歳出を含み、どのような考えのもとで予算を立てたのか。

企画財政課長

町税収入が減収するなか、時間外勤務手当や事務経費等の経常経費は、前年度対比マイナス5割



シーリングとし、道路整備や学校施設などの普通建設事業は、補助財源などの確保とともに継続事業と優先度の高いものに限定するなど、投資的経費の抑制に努めた。加えて住民負担軽減策

社会教育課長

まず、中央公民館の耐震診断を実施する。その診断結果に基づき補強工事をするのか、改築になるのかを検討していく。その後、大規模な改修な



中央公民館

学校教育課長

町内の幼稚園や保育所、小・中学校がすべて公立であるという本町の優位性を、積極的に活用し教育関係者が一体感を持つて、同じ目標に向かって知・徳・体の調和の取れた子どもを育成するために、久御山学園構想を設けた。

この構想では、既存の

さらに、久御山高校をはじめ教育機関や社会教育施設との連携、社会福祉や行政との連携、地域の関係団体との連携を積極的に進め、子どもたちの夢につながる希望進路の実現に向けて取り組んでいきたい。



巽 悦子 議員

Q 一般会計から国保会計への繰り入れ 考えは変わらないか

A やめるとは言っていない、考えてる

質問

昨年6月議会で、一般会計から国保会計への繰り入れは、柔軟な対応が必要との答弁であった。今も変わらないか。

話は一切したことはない。考えてはいる。

質問

京都府の『国民健康保険広域化支援方針』で、本町の国民健康保険はどう変わるのか。

町長

繰り入れについて、町民の理解が得られる限度がある。今後はその中で考えてたい。

質問

繰り入れをストップしたら、1世帯約3万3千円の保険税の引き上げになる。税金をどこに使うかは、町長の判断でできる。この辺を考えていきたいということか。

町長

繰り入れをやめるとい

を解消する。一部負担金の減免基準は、平成23年度中に、標準的な基準の設定ができるよう検討、具体的内容が示されてから、その対応を検討していくことになる。

質問

『指針』の実行はこれからだが、住民にしてみ

たら、担当課や町に「丸投げ」とはいかない。会議に出ている担当課は、加入者の声を伝える役割を果たしていただかなければいけないのでは。

民生部長

協議会は、平成23年度に設置。色々な意見も反映したい。

Q 子ども・若者育成支援推進法 相談窓口あるのか

A どこかに窓口設置したい

質問

ニートや不登校、また障害者の問題にしても総合的なものだ。例えば、ニートの方が役場に相談に来た場合、どこに行けばいいのか。総合窓口はどこになるのか。

社会福祉課長

『次世代育成後期行動計画』は策定したが、対応はいろんな所管にまたがる。

質問

国は、バラバラだったらあかんから一つにまとめようと提案した。医療、教育等も含めまだ煮詰まってないようだが。

町長

質問

『次世代育成後期行動

Q 介護保険料全国首長アンケート にどう答えたか

A 「上げるべきでない」と答えた

質問

町「第6次高齢者福祉計画」のポイントは。

長寿健康課長

高齢者世帯が急増、医療ニーズへの支援などの対応が課題。特に、現行のままでは、保険料の大幅な上昇が見込まれる。

質問

去年11月28日付の新聞に、全国市町村トップに、「介護保険料」についてアンケートしたとある。町長はどう回答したのか。

町長

「上げるべきでない」と答えた。

質問

介護保険は、サービスを受ければ受けるほどの保険料に跳ね返るシステム。国会に提出されると聞く介護保険法改定案は、生活援助（要支援1、2の介護サービス）を介護保険から外すなど、全国一律のサービスが、自治体の判断で総合サービスに移行でき、介護サービスのあり方が崩れる。国の予算が軽減されるとい

とか。

長寿健康課長

国の補助金は軽減される。市町村で、それを実施する場合、市町村が財源を確保しなさいということなので、予算は検討される



食事介護のようす



澤野 好夫 議員

Q 低所得者に対する 制度や実態などは

A 町の負担は増加しているが 適正な運用で支援に努める

質問

景気の低迷などから、低所得者層が著しく増加している。国や都道府県の制度に加えて、町の制度でも救済する手段がとられているが、その財源も大きなウエートを占めていると思う。そうした方々がおかれている状況はさまざまあると思うが、財政が厳しい状況のなかで、正しい対応で施策や制度が長続きしていくこ

とが必要であると考えている。

そうした制度に拠出する費用や、生活保護制度などで町の実態はどうなっているのか。

民生部長

生活保護では、この5年間に58世帯が増加し、人口1000人当たりの受給者数は、26・7人となり、京都市を除く府内平均の12・2人と比べて格段に高くなっている。ひとり親世帯に対する

経済的な支援では、対象者が平成19年度で216人であったが、21年度では225人となり、支給額で約11割増加している。母子家庭への医療費助成では、平成21年度の受給者数は462人で前年度と比べて人数は2人減ったが、件数と助成額は約10割増加している。この他に、教育に要する

経費や水道料金の免除などの制度があり、町の負担としては、平成21年度で約4200万円となり、19年度に比べて1100万円増加している状況にある。今後とも、これらの各種制度の適正な運用をはかるなかで、低所得者などの支援に努めていきたい。

Q 名木川改修にあわせた 道路整備の考えは

A 護岸工事にあわせて 検討していきたい

質問

京都府によって改修工事がおこなわれている名木川は、古代より地図にも載っている有名な河川であり、宇治の太陽が丘から流れ、林地区と栄地区の境で古川に合流している河川である。上流の宇治市のほうで

は、その景観をいかして遊歩道の整備や木の緑を多く取り入れ、河川を地域にいかした景観づくりに努められている。

本町の区域では、坂本町長が進める古川沿いの歩道整備と相まって、林の東地区の景観をきれいにする絶好の機会である

と思っている。

名木川沿いには町道があり、住宅街への進入口にもなっており、地元からも要望があると聞いているが、名木川改修にあわせて、道路幅を確保しながら整備する考えはないのか。

建設整備課長

町道田井・林線は、名木川の河川敷地の堤防を利用して町道認定しているが、車の通行に弱い護岸構造であることや不法占用などで、一部が未供用となっている。

名木川は京都府によって管理されており、護岸

の損傷が著しく家屋が連たんする箇所から順次改修工事がおこなわれており、今年度を含めて193メートルが改修され、来年度も引き続き改修工事が予定されている。

また、不法占用についても、護岸改修にあわせての整理に向け、京都府において調整中と聞き及んでいる。

町長

現在、京都府において護岸工事が進められているところで、道路整備については、これにあわせて検討していきたい。



名木川改修にあわせて道路整備が望まれる

委員会の活動報告

閉会中の事務調査(常任委員会)

各常任委員会では、議会の閉会中においても、所管事務の調査がおこなわれ、その結果は定例会において、各委員長から報告されます。今期定例会においてもその報告があり、主な内容は次のとおりです。

総務消防常任委員会

【消防体制について】

☆調査日 2月1日

消防の組織・機構は、

総務・予防・警防の3課で構成の消防本部、庶務・予防・警備第1～3係構成の消防署、2分団10部からなる消防団や女性消防団があります。

火災救急等の災害現場活動について、火災出動では、近隣との相互応援協定、救急出動や高規格道路での出動では、ペア出動(消防車と救急車)や沿線消防との協定について説明を受けました。

また、出動態勢の課題は、近隣への応援出動要請時、現場到着に時間を

要することや、一人体制の司令室での対応に大変厳しい現状があるようです。消防力の実情は、国の整備指針と比べ、車両は指揮車と救助工作車が不足するものの、遜色ない代替の対応を実施。また、



久御山町消防本部(署)

司令室台の装備については、本町独自仕様の指令装置ですが、充実したものとなっています。

必要と考える消防の広域化と現状では、消防救急無線のデジタル広域共同化は推進中ですが、消防指令センターの一元化実現は難しい状況であり、消防広域化においては、各市町村の考えの相違から、現在協議の場合は無く頓挫した状態とのことです。

その他、防火対象物・危険物施設等やほぼ町全域をカバーする消防水利の状況の説明を受けました。

事業建設常任委員会

【下水道整備について】

☆調査日 2月2日

下水道事業は、昭和58年に木津川流域関連公共下水道、昭和59年に単独公共下水道が工事着手され、平成元年に供用が開始されました。

平成21年度末での人口普及率は87・5割で、処



地下に埋設される真空ステーション

理人口水洗化率は92・9割、面積整備率は91・5割になっており、現在は東一口地区において、整備促進が図られています。整備手法は、これまで

は自然流下式下水道システムでの整備でしたが、平成21年度から、新たに真空式下水道システムでの整備を主として実施されています。

このシステムは、下水

道管内を真空状態とし、圧力差を用いて汚水を収集するシステムで、真空弁ユニット・真空下水道管・真空ステーションの3つから構成され、特徴は、排水管の埋設で勾配を必要とせず、障害物を容易に回避でき、埋設する管の深さを浅く保てる等の管路設計の自由度が大きく、高い耐震性が実証されているとのこと

このシステムで、汚水が収集され、排水される状況をビデオ映像で確認し、使用されているポリエチレン管が、容易に接続されるところも検証しました。

民生教育常任委員会

〔文化財について〕

☆調査日 2月8日

文化財は、文化財保護法に基づき、①有形文化財②無形文化財③民族文化財④記念物⑤文化的景観⑥伝統的建造物群の6種類と、埋蔵文化財に体系化されています。

〈本町の文化財〉

国指定の重要文化財は、「雙栗神社本殿・1棟」など4点、国登録有形文化財は、「山田家住宅の主屋、長屋門、長塀」の各1棟があります。

さらに京都府登録有形文化財は、称名寺所有の「東明寺文書・142点」など3点があり、京都府登録無形民族文化財は、「東一口のとんど・1基」と「東一口の双盤念仏」

があり、この他に町指定の文化財として、満願寺所有の『木造薬師如来坐像・1躯』や、市田齊当坊遺跡の出土品「青銅鑄造草花双鳥鏡・1面」などの8点があり、町の天然記念物としては、「雙栗神社のクスノキ・1本」があります。

〈本町の埋蔵文化財〉

市田齊当坊遺跡、佐山



文化財保管庫を視察する委員

遺跡、佐山尼垣外遺跡、林寺跡遺跡の遺構があります。森中内に建設された文化財保管庫には、復元が可能なAランクから、困難なDランクに仕分けされた出土品が保管されており、施設や保管状況などの説明を受けたあと、東一口の山田家を視察しました。



2月16日～17日

新生会・無会派

◆ごみゼロへの取り組み

上勝町（徳島県）

上勝町は2008年、我が国自治体で初めて「ごみゼロ（ゼロ・ウェイスト）宣言」をおこない、2020年を目標に焼却・埋め立て、ごみゼロを目指されています。

その特徴は、①経費削減。自分のごみは自分で責任を持ち、収集センターへ持ち込む（車で30分の人もいる）。②徹底した分類（34分類）③再利用。リサイクル室で展



分別方法が記されたチラシ

示し、必要な人が無償で持ち帰る。④衣料品についてはグループで加工・販売する。その結果、リサイクル率は75・5割、最終処分率6・6割となっている。等々の説明を受け、2020年に向けて課題の解消について話し合い、最後は、地球を汚さない人づくりが基本であると考えられている。

JA職員が、寿司屋で女性客がつかまのモミジの葉を喜ぶのを見て、「葉っぱ」を売ろうと思いつき、主婦の方と取り組み、現在では会員220人となり、高齢者では98歳の人もおられ、年商約1億円売り上げを確保するまでに成長されています。上勝「季節のつまもの」として100種類の品目を出荷時期を記し、全国の市場に送り、パソコンを用いて各自が対応され、活気に満ちた生活をしておられます。

現代社会において、情報の発信と、都市と山村との直接交流の成果を目の当たりに感じました。



ホープ登場⑪
直撃インタビュー



ひがしいもあらいうばんねんぶつかねこう
東一口双盤念仏鉦講の新人

内田双四郎さん
そう し ろう

段ボール箱たたき練習した

ホープ登場⑪は、今年3月11日～15日の安養寺開帳大法要に、鉦講としてデビューした内田双四郎さん（18歳）。

初体験の念仏や練習でのことなど、直撃インタビューしました。

＊ ＊ ＊

ン——ナ——
アーハアーアーム——
ウォー——
オーホーホーオーホー
——ホー——

毎年行われる東一口安養寺春まつりでは、「頭」と呼ばれる指揮者を中心にした10人一組の鉦講が、交代で2日間、安養寺堂内右側に並んで双盤念仏を奉納します。

漁の安全と魚介類の鎮魂

東一口は巨椋池に面した集落で、昔は漁業を中心に生活をする人々が殆どでした。そのため、全村あげて、漁の安全祈願と魚介類の鎮魂をこめ、集落内の中央にある、安養寺の観音菩薩を崇拜し



念仏により撞木の打ち方を変える(双盤鉦)

てきました（昭和63年・教育委員会編集ビデオより）。

今年、内田さんがはじめて参加した『東一口の双盤念仏』は、昨年3月京都府の無形民族文化財として登録されました。

双盤念仏は、「大鉦」（約40分）と「六字詰」（約15分）があり、「大鉦」は、「六字詰」の前におこないます。念仏を奉納するのは、「東一口双盤念仏」の保護団体・安養寺鉦講保存会で、現在18歳から40歳代までの38名がメンバーです。

段ボール箱たたいて

父に続く三代目の鉦講です。子どもの頃から、双盤念仏に親しみ、保存会に加入したのも「おじちゃんやお父さんも鉦講やったし、自分もやりたかったから」でした。

鉦講への参加について、「小学校の頃から鉦を触っていたので、不安はなかった」といいます。念仏の基本は、「口を見て、耳で聞いて」覚え、鉦の打ち方は、練習を終えた後、家で段ボール箱をたたいて、家族が見守るなか練習しました。

「まじめな青年」「練習にはじめて来た日、念仏は完璧に覚えていた」と、鉦講代表の小西泰種さんは、彼をこう評します。

「頭はカッコいい！」「ずっとやり続けたい！」と笑顔で話す内田さん。鉦講保存会のホープであり、この春からは、社会人としてもホープです。がんばって！

（聞き手文／広報特別委員会）

編集後記

私たち議員にとって、今期最後となりました3月定例会を終え、春の訪れを感じながら、編集作業に委員一同奮闘しています。

こんにちまで、議会の改革に取り組み、この「議会だより」も、住民の方々により親しまれるよう、努力を重ねてまいりました。

本号が皆さまのお手元に届くころには、町議会も新たな体制でスタートしています。

この「議会だより」が、末永くご愛読いただけることを願っています。

広報特別委員会

委員長	水見 正王
副委員長	樋口 房次
委員	信貴 康孝
委員	巽 悦子
委員	戸川 和子
委員	林 勉